各 位

大同生命保険株式会社代表取締役社長 喜田 哲弘

東北地方太平洋沖地震により被災されたご契約者さまに対する 契約者貸付の特別取扱いについて

このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申しあげます。一日も早い復旧と、みなさまのご健康を心よりお祈り申しあげます。

T&D保険グループの大同生命保険株式会社(社長 喜田 哲弘)では、このたびの震災により 被災されたご契約者さまに対して、以下のお取扱いをさせていただくことを決定いたしましたので、 お知らせいたします。

記

≪契約者貸付(新規貸付)の利率引き下げによる利息減免≫

対象契約者	災害救助法適用地域(※)の被災のご契約者
金利	年利 1.5%
上記金利 適用金額	最高限度 100万円
上記金利 適用期間	平成23年12月31日まで (復旧状況をみて再検討)
受付期間	平成23年6月30日まで (復旧状況をみて再検討)

(※) 平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法の適用地域。 ただし、大量の帰宅困難者が発生したこと等に伴い災害救助法が適用された 東京都を除く。

以上